

N－バスバス停の移動等について

1 案件（移動等を行うバス停）

(1) 「片平東（中央線左回り）」バス停の移動について

資料４－１のとおり

(2) 県道瀬戸大府東海線工事に伴うN－バスのルート変更等について

資料４－２のとおり

2 移動等する日にち（予定）

令和７年８月末から

3 今後

地域公共交通会議後、愛知運輸支局への手続を行います。

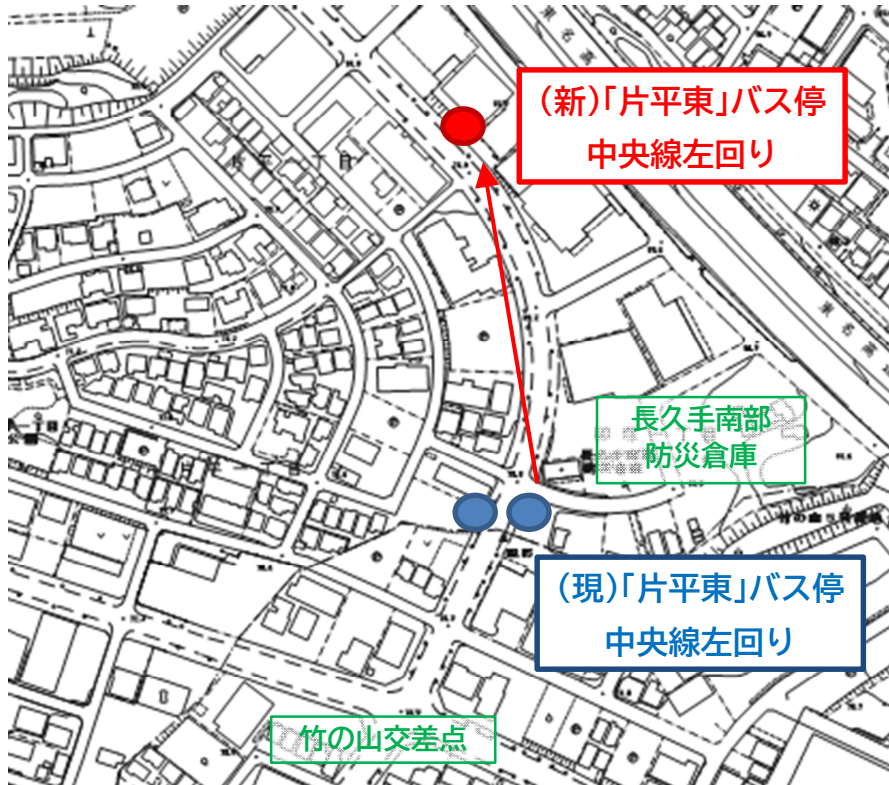
「片平東（中央線左回り）」バス停の移動について

1 移動するバス停

片平東（中央線左回り）

※道なりに北に移動します。

カーブ沿いを避けてできる限り直線沿いに移動します。



2 移動する日にち（予定）

令和7年8月から

※「福祉の家」バス停の移動と同日にします。

3 理由

現在、空き地沿いにバス停があるが、その空き地に住宅建設が予定されており、住宅への車両出入口となり支障がでてくるため、移動するものです。

県道瀬戸大府東海線工事に伴うN-バスのルート変更等について

1 概要

福祉の家に隣接する県道瀬戸大府東海線の工事实施に伴い、通行規制が発生するため、「福祉の家」バス停を移動するなどの対応を行います。

※ 現在（ステップ2（規制））のルート等は、別添「現在：規制ステップ2（R7.5.12～）N-バス運行経路」のとおり

2 今回の協議項目

(1) ステップ3（規制）における対応について

対応の詳細は、別添「規制ステップ3（R7.8 末～）N-バス運行経路（案）」のとおり

ア バス停の移動

(ア) 「福祉の家」バス停を現在の場所から西方向に移動

※ 三ヶ峯線往路（三ヶ峯方向）のみ現在の場所となります。

(イ) 「大草中」バス停（北側のみ）を現在の場所から東方向に移動

イ 運行経路（ルート）の変更

(ア) 三ヶ峯線（赤色）

往路（三ヶ峯方向）は、現在の「福祉の家」バス停（北側）で停車し三ヶ峯方向へ

復路（大草北方向）は、「福祉の家」バス停（南側）で停車し真行田交差点を右折、大草交差点を左折で通常経路へ

(イ) 東部線（緑色）

右回りは、「福祉の家」バス停（県道瀬戸大府東海線西側）で停車し県道瀬戸大府東海線を通り、旧大草交差点を経由し通常経路により「大草中」バス停へ

左回りは、通常経路から「福祉の家」バス停（南側）で停車し通常経路へ

(ウ) 藤が丘線（紫色）

往路（福祉の家方向）は、現在の「大草西」バス停は運行休止とし、真行田交差点（右折）から「福祉の家」バス停（県道瀬戸大府東海線西側）で停車

復路（市役所方向）は、すぐ左折し県道瀬戸大府東海線を通り、大草交差点を経由し通常経路により「大草西」バス停で停車

(I) その他の路線（黒色）

往路（福祉の家方向）は、通常経路（真行田交差点（右折））から「福祉の家」バス停（県道瀬戸大府東海線西側）で停車

復路（市役所方向）は県道瀬戸大府東海線を通り、大草交差点を経由し通常経路へ

ウ 期間

令和7年8月末～（予定）

(2) ステップ4（規制）における対応について

対応の詳細は、別添「規制ステップ4（R7.10頭～）N-バス運行経路（案）」のとおり

ア バス停の移動

ステップ3対応から変更なし

イ 運行経路（ルート）の変更

(ア) 三ヶ峯線（赤色）、藤が丘線（紫色）及びその他の路線（黒色）

ステップ3対応から変更なし

(イ) 東部線（緑色）

右回りは、ステップ3対応から変更なし

左回りは、「大草中」から旧大草交差点を経由し県道瀬戸大府東海線を通り、交差点を右折し「福祉の家」バス停（南側）で停車

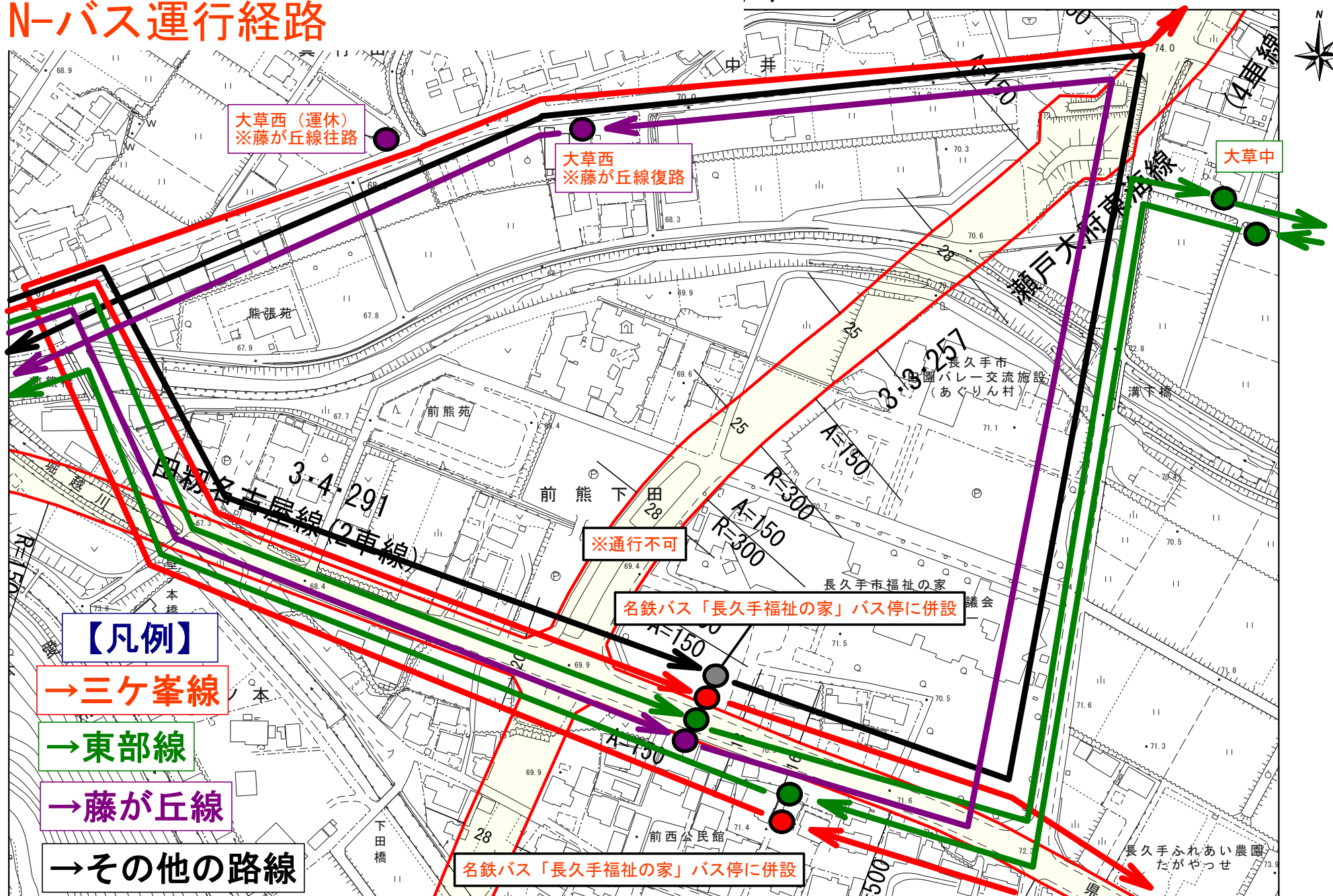
ウ 期間

令和7年10月頭～（予定）

3 今後

地域公共交通会議後、愛知運輸支局への手続を行います。

現在：規制ステップ2（R7.5.12～） N-バス運行経路



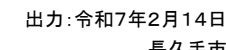
1/2,500

0m 50m 100m 150m 200m

出力：令和7年2月14日

長久手市

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。



N-バス運行経路（案）

※時期については現時点の予定、変更となる可能性あり。

